

勤労市民ニュース

令和元年(2019年)6月20日 No.109
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-23-3000 内線2402
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

女性就労応援セミナー

日時：7月11日(木)午前10時～正午

何かを変えたいけれど、まずどうしたらいいのかわからない、自分のこれからの『働く』に悩む女性のためのセミナーです。

女性のセカンドキャリアステップセミナー 第2回

定員20名(先着順)
お申込みはお早めに。

『キャリアストーリーを描いてみよう Part1』

セミナー終了後、『ランチ会(参加自由)』を実施します。意見交換、情報交換の場です。
講師も参加し、ご質問もお受けします。ご希望の方は、お申込みの際にお知らせください。

場所：鎌倉商工会議所 1階 102会議室 鎌倉市御成町17-29 鎌倉駅西口より徒歩3分
お問い合わせ・お申し込み：かまくら主婦'sネットワーク <http://kamakura-net.jimdo.com/>
または 鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853 (直通)

時間外労働の上限設定に取り組む中小企業事業主に助成金を支給します！

来年の4月1日から、中小企業に時間外労働の上限規制が導入されます。そのため、厚生労働省では、長時間労働の見直しのため、働く時間の縮減に取り組む中小企業の事業主を対象に助成金を支給しています。申請期間は、11月29日(金)までです。

【支給対象となる取組】

支給対象となる取組は、時間外労働の上限設定などに関する次の取り組みです。

- ・労働者に対する研修、周知・啓発
- ・36協定の変更、就業規則などの作成・変更
- ・労務管理用機器（タイムレコーダー、ICカードなど）の導入・更新
- ・労働能率の増進に役立つ設備・機器の導入・更新 など



【成果目標の設定】

支給対象となる取組は、次の成果目標の達成を目指して実施してください。

- ・令和元年度または令和2年度に有効な36協定の延長する労働時間数を短縮して、次のいずれかの上限設定を行い、労働基準監督署へ届出を行うこと。

- ◎ 時間外労働時間数で月 45 時間以下かつ、年間 360 時間以下に設定
- ◎ 時間外労働時間数で月 45 時間を超え月 60 時間以下かつ、年間 720 時間以下に設定
- ◎ 時間外労働時間数で月 60 時間を超え、時間外労働時間数および法定休日における労働時間数の合計で月 80 時間以下かつ、時間外労働時間数で年間 720 時間以下に設定

★支給対象となる事業主、支給額等については詳細をご覧ください。

時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）

<https://mhlw.lisaplus.jp/jump.cgi?p=2&n=74>

(問い合わせ) 神奈川労働局 雇用環境・均等部
TEL 045-650-2801

働き方改革に取り組む 中小企業・小規模事業の事業主を 専門家が無料で支援します！

こんな悩みをお持ちの経営者のみなさん。お気軽にご相談ください。



例えば...

- ・新しい 36 協定について詳しく知りたい
- ・パートタイマーや臨時社員の賃金の決め方についてアドバイスがほしい
- ・経営改善・生産性向上への取組例や活用できる助成金を知りたい
- ・人手不足の解消に向けた雇用管理の改善についてアドバイスがほしい
- ・IT 推進に向けてのアドバイスがほしい
- ……といった経営者のみなさんのお悩みについて、専門家を派遣し、ご支援します。

まずは、電話・メール・FAX・ご訪問にてご相談ください。

お問い合わせ

神奈川働き方改革推進支援センター

相談時間 午前 9 時～午後 5 時

(土日祝日年末年始を除く)

TEL : 0120-910-090 FAX : 0120-971-030

メール : hatarakikata@chuokai-kanagawa.or.jp

ホームページ : <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/htk/>

〒231-0051 横浜市中区尾上町 5 丁目 80 番地

神奈川中小企業センタービル 9 階神奈川県中小企業団体中央会内

就職困難者を雇用する事業主のための雇用関係助成金

就職困難者（高年齢者・障害者・父子家庭の父、あるいは母子家庭の母等）を従業員として新たに雇い入れる場合、様々な助成金が出ます。

助成金の名称	概要
特定求職者雇用開発助成金 （特定就職困難者コース）	高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。
特定求職者雇用開発助成金 （生涯現役コース）	雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、一年以上継続して雇用することが確実な労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。
トライアル雇用奨励金	職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3カ月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。 労働者の適性を確認した上で常用雇用へ移行することができるため、ミスマッチを防ぐことができます。

このほかにも様々な給付金（助成金）があり、厚生省のHPで適合する給付金（助成金）を検索できます。「雇用関係助成金」検索表：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/kensaku_hyou/

雇用関係助成金を受給しようとする事業主は、各助成金の対象となる事業主の要件や雇用対象者の要件を満たす必要があります。

各助成金の詳細等、詳しくは厚生省HP（上記アドレス） 事業主の方のための雇用関係助成金 をご覧ください。

企業経営者、人事労務ご担当の皆さま

働き方改革アドバイザーを派遣します

- ・ 従業員の働き方を見直し、経営の効率化を図りたい
- ・ 従業員の介護離職を無くしたい
- ・ 女性従業員が活躍できる職場環境をつくりたい



働き方改革アドバイザーが有効です！

県では、個別の企業等に専門のアドバイザーを派遣し、その企業の現状に応じた最適な業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス・研修等を実施しています。

お問い合わせ・
お申し込み

神奈川県 労政福祉課 両立支援グループ

TEL 045-210-5746

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/advisor/index.html>

●●● 勤労者生活資金貸付制度 ●●●

この制度は、鎌倉市と「中央ろうきん」が提携して、鎌倉市に居住または在勤されている方へ無担保で資金を融資する制度です。本制度の対象となるか否かは、中央ろうきん大船支店へお問い合わせください。※別途、保証料年 0.7%～年 1.2%が貸付利率に上乗せとなります。実際のご融資金利は、お申込み時点の金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。

お問い合わせ・
お申し込み

中央ろうきん大船支店
TEL 0467-46-6291

貸付対象者	資金使途	貸付限度額	貸付利率	返済期間
市内に居住又は勤務する勤労者	増改築費、太陽光発電設備費、教育費、耐久消費財購入費、冠婚葬祭費、医療費、技能修得費、育児・介護休業費、賃金遅欠配費	300万円	年 0.8% (育児・介護休業費) 年 1.2% (賃金遅欠配費) 年 1.4% (増改築費) 年 1.7% (教育費) 年 1.9% (自動車購入費 等)	10 年以内 ※(育児・介護休業費は 1 年以内の据置期間設定可能)

各 種 相 談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、社会保険労務士による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまぐら毎月の 1 日号に掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。(なお、鎌倉市が費用を負担することから、相談記録を市職員が確認します。予めご了承ください。)

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853 (直通)
(予約受付は原則前月 20 日から)

メールによる労働相談

労働問題全般にわたり、社会保険労務士が相談に応じます。

鎌倉市のホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

から相談を。回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。回答をご覧になってご不明な点は、面談による労働相談をご利用ください。

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について社会保険労務士が相談に応じます。(勤労者、雇用者どちらでも相談可能です。)

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇用の相談に産業カウンセラーが応じます。

就職支援相談

就職活動に関する事なら何でも、キャリアコンサルタントが相談に応じます。お子様やご兄弟の就職を心配されるご家族の相談もお受けしています。



Ochibi©Moyoco Anno/Cork